

大館市 Facebook ページ 「大館市消防本部」運用ポリシー

大館市ソーシャルメディア利用ガイドラインに基づき、大館市消防本部が運用する Facebook の運用ポリシーを以下のとおり定めます。

1 アカウント名、URL、アカウント運用所属名

- (1) アカウント名 大館市消防本部
- (2) URL www.facebook.com/大館市消防本部-1723524131270349
- (3) アカウント運用者 大館市消防本部

2 情報発信の目的及び内容

- (1) 目的 大館市消防本部が持つ情報をタイムリーに発信することで、市民の安全安心に繋げる。
- (2) 内容 火災予防に関する情報、救命に関する情報、消防本部の取り組みに関する情報など。

3 運用時間

原則、勤務時間内（月～金曜日の8時30分～17時15分）において消防総務課・警防課・予防課広報主任が不定期で更新します。ただし、早急に発信する必要がある場合は、この時間帯以外にも更新可能とします。

4 コメントへの対応

- (1) Facebook へのコメントに対しては、原則返信しません。
- (2) 下記事項に該当するコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を削除する場合があります。
 - ①投稿内容に関係ないもの
 - ②法令などに違反するもの、または違反する恐れがあるもの
 - ③特定の個人、団体などを誹謗中傷し、名誉または信用を傷つけるもの
 - ④本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいするもの
 - ⑤著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの

- ⑥政治・宗教・営業・勧誘活動を目的とするもの
 - ⑦人種、思想、信条などの差別、または差別を助長させるもの
 - ⑧公序良俗に反するもの
 - ⑨記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
 - ⑩意見表明なく、当ページの閲覧者を他の URL に誘導するもの
 - ⑪同一のユーザーにより繰り返し投稿される、似通ったもの
 - ⑫その他、運営上不適当であると判断されるもの
- (3) 上記(2)に該当するコメントを投稿するユーザー、または本ページの適切な運用を妨げるユーザーは、ブロックする場合があります。

5 個人情報の取り扱い

本ページで取得した個人情報は、大館市個人情報保護条例（昭和63年6月29日条例第18号）に基づき、適切に扱います。

6 知的財産権

- (1) 本ページにおいて掲載している情報（文章、写真、イラストなど）の著作権は大館市または正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 本ページ掲載記事に対する「いいね!」「シェア」機能については自由に使用していただくことが可能です。ただし、「無断転載を禁じます」などの注記がある場合はこの限りではありません。

7 運用ポリシーの変更

本運用ポリシーは、事前に予告なく変更する場合があります。

8 適用

この運用ポリシーは、平成28年6月1日から適用します。